

国立国会図書館



新たな貴重書のご紹介

第47回貴重書等指定委員会報告

重要文化財指定資料紹介 『新修浄土往生傳』

2013.9
No. 630

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の閉室時間は17:00までです。	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
資料請求受付★	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	後日郵送複写受付★	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

★登録利用者限定のサービスです。

■見学のお申込み／国立国会図書館 利用者サービス部 サービス運営課 03(3581)2331 内線25211

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求受付★	月～土曜日 10:00～17:15	後日郵送複写受付★	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	★登録利用者限定のサービスです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへや、3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求受付	火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日郵送複写受付	火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30		

■見学のお申込み／国立国会図書館 国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

CONTENTS

- 02 文人たちの手にした洋書 翻訳の底本になった帝国図書館蔵書
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 04 新たな貴重書のご紹介 第47回貴重書等指定委員会報告
- 12 重要文化財指定資料紹介 『新修浄土往生傳』
- 15 本の森を歩く 第10回 中央集権と地方分権の歴史に関する12冊（前編）

14 館内スコープ

文書の番人

21 本屋にない本

○『装漢史』

22 NDL NEWS

○第24回納本制度審議会および第10回納本制度審議会代償金部会

○平成25年度国立国会図書館長と都道府県立及び政令指定都市立図書館長との懇談会

○第3回科学技術情報整備審議会

○平成25年度国際子ども図書館連絡会議

○法規の制定

26 お知らせ

○国立国会図書館データベースフォーラム（東京本館）

○平成25年度レファレンス研修

○第15回図書館総合展に参加します

○子どものための音楽会

○シリーズ・いま、世界の子どもの本は？（第7回）
「いま、フランスの子どもの本は？」

○本の万華鏡（第13回）「千里眼事件とその時代」

○総合調査報告書『日米関係をめぐる動向と展望』を
刊行しました

○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

国立国会図書館の蔵書から

文人たちの手にした洋書

翻訳の底本になった帝国図書館蔵書

藤元 直樹

予約しておけば、海外の新刊本が、彼の地で出版されると同時に手元の電子端末に届く。少し前には夢物語と考えられていた事は、既に現実となっている。

今回は、そうした利便性とは対極にあった、戦前の文人の図書館を通した洋書との関わりを振り返ってみたい。

まず、雑誌『文藝春秋』の創設者でもあった作家菊池寛を取り上げる。1916年、京都帝国大学を卒業した菊池は、東京に出て来たもののような就職も出来ず、久米正雄の紹介で一冊の翻訳を手掛けることになる。原書を持参して、日比谷の図書館で翻訳の仕事を始めたのだが、ある日それを電車に置き忘れて紛失する。その書物の在庫は国内になく、第一次大戦の最中、注文しても届くまで3ヶ月はかかるといわれ途方にくれる。

このエピソードを小説化した「出世」から引こう。

「あゝ、上野、彼処が唯一のしかも最後の希望だ。」彼はもう日が暮れかゝつて居たにも拘はらず、後へ引つ返した。あの鉄の三層の階段を、どんなに急いで駆け昇つたか、そして、どんなにときめく心と険しい眼付とを以て Fine Arts — Sculpture の項を、探つたことだらう。そこで、運よく本当に運よく Gardener — The Manuscript of Greek Sculpture と云ふ字を見出した時に、譲吉の心はどんなに嬉しかったらう。「あゝ、やつと、救はれたな。」と、思つた。」

次に歴史家として名を残した幸田成友を取り上げる。第一高等学校在学時、兄の露伴の家に同居していた成友は、次々と来訪する諸名家の警咳に接し、自分でも何か書いてみたくなり、語学修業を兼ねて翻訳を試みる。そして、「帝

国図書館の蔵本によつて全訳したグレート・フローズン・シー、この方は小説でないから一向面白くはないが、「大氷海」と題し、単行本として」（『凡人の半生』より）露伴の手の入ったものが、その名義で刊行されたのである。

幸田露伴訳『大氷海』と同じ博文館の「世界文庫」叢書にトルストイ作品の翻訳『コサアク兵』で単行本デビューしたのが、自然主義派の代表的な作家として知られる田山花袋である。

この翻訳は書店で買い求めた海辺叢書(Seaside Library)版に拠ったものであったというが、それに先立ち田山は、図書館に通って英訳のトルストイを読んでいる。

「トルストイの『戦争と平和』の英訳は、其時分から、図書館にあつた。で、私は半分位しかわからなかつたけれど、兎に角毎日行つてはそれを読んだ」（『東京の三十年』より）

最後はぐっと年代の下がった昭和時代の挿話である。1938年、岩波新書がスタートするにあたって、最初の書目として選択されたクリスティーの『奉天三十年』は、原書がどこにもなく「最後に念のためと思って上野の図書館のカードを繰ってみたら、幸いにここの蔵書の中に収まっていた。」（吉野源三郎「赤版時代 — 編集者の思い出」より）そして、同書の叢書への収録が果たされたのである。

こうした歴史的な出会いの刻まれた物としての書籍を眼前にすることが、とても不思議で感動的な出来事であり、光り輝く体験と感じられるのは、電子書籍の時代なればこそだろうか。

（ふじもと なおき 電子情報部システム基盤課）

A handbook of Greek sculpture
/ by Ernest Arthur Gardner.
London : Macmillan, 1915.
xxii, 605 p. ; 20 cm.

(Handbooks of archaeology and antiquities)

<請求記号 217-151>

【大正5.5.24 帝国図書館購求】

「金色の唐草模様か何かの表紙の付いた六七百頁の本」と菊池が文章中で示したものは題名が少し異なっている。菊池が発注された仕事は全12輯と広告で予告された向陵社の「美術叢書」の一冊、『希臘彫刻史』と成るべきものであったと考えられるが、結局、この訳稿は完成させられず、出版には至っていない。菊池はその理由を出版社の経営不振に帰するが、同社は1917年初頭まで活動しており、時事新報社への就職の決まった菊池が、翻訳を途中で放棄していた可能性も検討すべきだろう。



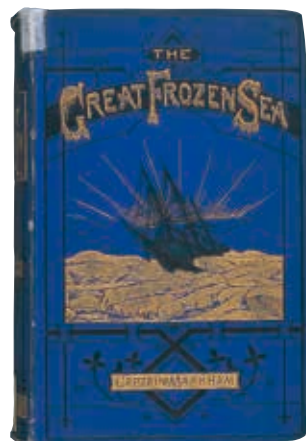
The great frozen sea : a personal narrative of the voyage of the "Alert" during the Arctic expedition of 1875-6 / by Albert Hastings Markham.

London : Daldy, Isbister, 1878.
xx, 440 p. ; 23 cm.

<請求記号 19-78>

【明治14.8.18 教育博物館購求】

『凡人の半生』には成友が口訳したライダー・ハガードの『ソロモン王の宝窟』を、滝沢羅文が、その筆記を基に、換骨奪胎し、北海道を舞台とした「宝窟奇譚」という翻案作品に仕上げたことも触れられている。そこでは露伴の関与は示されていないが、露伴は「朗月亭羅文」という小文に「予と共に宝窟奇譚を綴り」と記していることから、実際には三人の共同作業の結果として同作は成立したもののようだ。



War and peace : a historical novel
/ by Count Léon Tolstói ; translated into French by a Russian lady, and from the French by Clara Bell. Rev. and cor. in the United States.
New York : William S. Gottsberger, 1886. 6 v. ; 17 cm.

<請求記号 58-182>

【明治20.3.25 東京図書館購求】

『東京の三十年』中でもう一冊言及されるのは以下の洋書。

The great masters of Russian literature in the nineteenth century
/ by Ernest Dupuy ; translated by Nathan Haskell Dole.
New York : Thomas Y. Crowell, c1886. 455 p. ; 19 cm.

<請求記号 88-109>



左 *Thirty years in Moukden, 1883-1913, being the experiences and recollections of Dugald Christie* / edited by his wife.

London : Constable and Company, 1914.
xiv, 303 p. ; 23 cm. <請求記号 922.5-C555t>

【大正3.8.24 帝国図書館購求】

「図書館の特別な好意で長期貸出しの手続きを」とったとされるが、具体的な貸出手続きの詳細を示す文書は岩波書店にも残されていないとのこと。



右 クリスティー 著、矢内原忠雄 訳『奉天三十年 上巻』(岩波新書 第1) 岩波書店 1938 5, 201p 18cm

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1260661> (館内限定公開)

文献

- 「出世」(『菊池寛全集 第1巻』平凡社 1929 812p 20cm 所載)
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1227776> (館内限定公開)
- ヘスティングス・マルクハム 著、幸田露伴 訳『大氷海』(世界文庫 第7編)博文館 1893 164p 22cm
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/893971>
- 幸田成友 著『凡人の半生』共立書房 1948 289p 19cm
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1043634>
- 田山花袋 著『東京の三十年』博文館 1917 514p 19cm
<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/955975>
- *以上は『国立国会図書館デジタル化資料』でのご利用です。
- 吉野源三郎「赤版時代」(岩波書店編集部 編『岩波新書の50年』(岩波新書 別冊)岩波書店 1988 156, 63, 42p 18cm 所載)

新たな貴重書のご紹介

第47回貴重書等指定委員会報告

国立国会図書館は、蔵書のうち、特に注意して取り扱うべき重要な資料を「貴重書」「準貴重書」と定めています¹。平成25年2月20日、古写経1点、古活字版4点の計5点を貴重書に、絵本2点を準貴重書に指定し、累計で貴重書は1,270点、準貴重書は792点となりました。

新たに貴重書、準貴重書に指定した資料についてご紹介します。

¹ 「国立国会図書館貴重書指定基準」「国立国会図書館準貴重書等指定基準」の規定に基づき、館内の貴重書等指定委員会が行っている。

竹
鷄



今回、準貴重書に指定された『來禽圖彙』より「竹鷄・ヒルカホ」（10ページに解説）

貴重書



大般若波羅蜜多經

卷第378

<請求記号 WA2-34>

〔(唐) 釋玄奘譯〕 沙門願空寫

〔平安後期〕

1帖 大きさ25.6×7.4cm

折本 每半折4行 每行17字内外 薄墨界 界高20.2cm 界幅1.8cm 利休鼠無地表紙 楮紙16紙継
奥書「願以書寫力 生々開慧眼 又以書寫德 一切皆利益 / 川合御社一筆經也 執筆沙門願空」 識語「承安四年八月九日以隨心院本賢嘗移點了」「點校了(朱筆)」 第1紙と第2紙の紙継箇所の紙背に「大和國廣瀨郡川合宮」、第7紙と第8紙の紙継箇所の紙背に「川合宮」と墨書あり 虫損多 布川角左衛門寄贈

平安時代後期の僧、願空（生没年等不詳）が一人で書写した『大般若波羅蜜多經』全600巻のうち1巻（巻378）です。川合宮（奈良・廣瀨神社）に奉納されたもので、「川合宮一筆經」または「願空一筆經」と通称されます。600巻に及ぶ大般若經を一人で書写したものとしては早期の遺例として知られています。

「川合宮一筆經（願空一筆經）」の多くは散逸しています²が、残された巻の奥書や識語によると、仁平4（1154）年7月から永暦元（1160）年4月まで³おおむね巻の順を追って書写されたこと、その十数年後の承安4（1174）年に、安隆寺（廣瀨神社の宮寺）の僧、賢嘗（生没年等不詳）が、興福寺隨心院本⁴によって点を加えたことがわかります。

国立国会図書館所蔵の巻は布川角左衛門（1901-1996 編集者、出版研究者）⁵から寄贈されました⁶。現在の装丁は青みがかった灰緑色の表紙を付した折本ですが、折山に対称ではない虫損があることから、もとは卷子本であったと考えられます。



「大般若波羅蜜多經」 奥書

² 大谷大学図書館（巻101-105, 111, 342, 349 ※巻102は補配）、京都国立博物館（巻116）、京都文化博物館（巻135）、龍谷大学禿氏文庫（巻202）に所蔵されるほか、田中塊堂著『日本写經綜覽』（三明社 1953年刊）、田中塊堂編『日本古写經現存目録』（思文閣 1973年刊）に巻152, 291, 350, 351, 353, 362, 410の記載あり（現所在不明）。

³ 巻101奥書および『日本古写經現存目録』記載の巻401奥書による。

⁴ 中山忠親著『山槐記』によると、治承4（1180）年12月、平氏の南都焼討により、興福寺の寺外にあった隨心院も焼失したとされる。

⁵ 本誌594（2010年9月）号 pp.21-23「この人を知る 布川角左衛門」参照。

⁶ 資料に付された短冊（鬩斗紙）に「謹呈 西村七兵衛」と記されていることから、4代目西村七兵衛（1907-1995 法蔵館主人）から布川角左衛門に譲られたと推定される。



太平記 40巻

<請求記号 WA7-278>

富春堂

慶長8 [1603] 刊 20冊

大きさ 26.9×19.9cm

付 2冊

古活字版 書名は各巻目首等による 刊記「慶長癸卯季春既望 富春堂 新刊」袋綴 四つ目綴じ 躰金色雷紋繫ぎ地牡丹文様表紙 第10冊（巻19-20）は別版の古活字版を補配 版式：単辺無界 郭内21.9×16.6-16.8cm 毎半葉12行 毎行21字内外 漢字・片仮名活字使用 粗黒口双花口魚尾 版心「太平記（巻数）（丁数）」第10冊（巻19-20）の版式：双辺無界 郭内21.8-22.2×16.9-17.2cm 毎半葉12行 毎行23字内外 漢字・片仮名活字使用 粗黒口双花口魚尾 版心「太平（巻数）（丁数）」付2冊（巻19-20、21-22）は慶長8年の富春堂版、薄茶色無地表紙を付す 安田文庫旧蔵

『太平記』

写真左 巻40 刊記

写真右 巻1 巻頭



本書は慶長8（1603）年に出版された古活字版⁷の『太平記』です。刊記に「慶長癸卯季春既望 富春堂 新刊」とあり、刊年が判明する『太平記』の最古の版として知られています。

刊行者の富春堂は、京都の医者、五十川了庵（1573-1661）とされます。五十川了庵は、まず慶長7年に本書と同じ活字を使用して『太平記』（無刊記）を刊行していますが、本文は本書と異なります。五十川了庵が、1年の間に本文を検討し直したと考えられ、本書以降刊行される『太平記』は本書の本文を踏襲します。こうした特徴から、本書はおよそ50年の間に15種刊行された古活字版『太平記』の中でも重要な意味をもつ資料とい

えます。

また、慶長7年版と本書慶長8年版『太平記』に使用された活字は、古活字版における片仮名使用の最古例であることで注目されます。

40巻揃った伝本は東洋文庫、早稲田大学図書館などで所蔵されています。国立国会図書館所蔵本は、安田文庫⁸の旧蔵本です。第10冊（巻19-20）は別の古活字版ですが、慶長8年版の巻19-20（付第1冊）、巻21-22（付第2冊）が別途補われています。

⁷ 文禄年間（1592-1596）から慶安年間（1648-1652）までの約50年間に活字を用いて刊行されたものを「古活字版（古活字本）」という。

⁸ 旧安田財閥の2代目安田善次郎（1879-1936）の蔵書。質量ともに全国屈指の善本文庫として知られた。



〔源氏物語〕 54巻

<請求記号 WA7-279>

〔紫式部著〕

〔慶長年間〕 54冊

大きさ 28.3×20.6cm

古活字版 伝嵯峨本 各冊題籤に巻名印刷 小口書又は表紙に巻名墨書 袋綴 四つ目綴じ 無辺無界 每半葉11行 毎行21字内外 字高22.2cm 平仮名漢字交じり 連続活字使用 原装薄縹色表紙 表紙中央に原題籤貼付 (14.1×3.3cm 白色具引き料紙地に草花模様の雲母刷り) 第54冊「夢浮橋」最終丁裏に墨書「岩義／全五十四」あり 印記: 洒汀、斎藤琳琅閣之章 安田文庫旧蔵

『源氏物語』は、平安時代中期に成立して以来、書写された本により伝わってきました。初めて印刷に付されたのは慶長前期（1596-1605）の古活字版で、国立国会図書館でも所蔵しています⁹。

本書はこれに次ぐ、慶長年間（1596-1615）刊行の古活字版です。美しい装丁で知られる「嵯峨本」の一つと伝えられてきたため、「伝嵯峨本」の通称があります。元の表紙は淡青色と卵色の2種類が知られており、表紙中央に貼付された題籤には、54巻それぞれの巻名が印刷されているほか、雲母（きら）で模様が刷られているのが特徴です。

国立国会図書館の所蔵本は、安田文庫の旧蔵本です。全54巻が揃っており、淡青色の表紙や雲母刷りの題籤も全冊に残っています。表紙の左端には「押し八双」¹⁰と呼ばれる空押しの筋が見えます。

国立公文書館、国立歴史民俗博物館をはじめ、同版を所蔵する機関は10数か所ありますが、国立国会図書館所蔵本は全巻揃いで保存状態が良好な上、元の表紙・題籤が残っていることから、今後の研究の上で基本となる貴重な資料といえます。



〔源氏物語〕 写真上 「きり壺」 巻頭

写真下 「まほろし」 題籤



⁹ <請求記号 WA7-263>

¹⁰ 巻物の表紙を保護するため表紙の端に付けられた押え竹の名残として、冊子体の表紙に付けられた筋で、慶長から寛永期（1596-1644）に広く行われた。これによって原表紙であることや、年代判定の一つの目安となる。



ぞうぞくかいふういんぶぶんぎよく
増續會通韻府群玉 38卷

<請求記号 WA7-280>

(元) 陰時夫輯 (元) 陰中夫註

(明) 包瑜續輯 洛陽

田中長左衛門 寛永2 [1625]

38冊 大きさ 29.3×20.4cm

古活字版 袋綴 五つ目綴じ 薄黄色無地表紙
(巻1の表紙は芯紙のみ残存) 四周双辺 有界
每半葉10行 每行18字 注小字双行 上下
花魚尾 小黒口 版心「群玉」 表紙右肩に朱
で「頤」字書き入れ (巻1、16、34を除く)

『増續會通韻府群玉』は『韻府群玉』の増補改訂版と続編を合わせたもので、16世紀の朝鮮で編纂されたと推定されます。

『韻府群玉』は元代に編纂された韻書、すなわち文字を韻によって分類排列した字典です。諸書からの豊富な引用を用例として付すことで一種の百科事典としても使えるようにしたところに工夫があり、科挙の科目であった作詩に便利なものとして大いに流行しました。後に『増續會通韻府群玉』など数種類の増補改訂版や続編が出版されています。

本書は、朝鮮で金属活字を用いて刊行された本¹¹をもとにして、寛永2(1625)年に京都の書肆田中長左衛門が木製活字によって出版した古活字版です。木製活字は元となった金属活字をかなり忠実に再現したもので、田中長左衛門は同じ活字を用いて他にも出版を行っています¹²。

本書は古活字版としては伝本が多く国内外の図書館に20本近くの完本が伝存しており、国立国会図書館でも他に1本を所蔵しています¹³。



『増續會通韻府群玉』 写真上 巻1 巻頭
写真下 巻38 刊記

11 朝鮮乙亥字再刊本。

12 寛永6年刊『本朝文粹』<請求記号 WA7-133>ほか。

13 <請求記号 WA7-82>



雑問答

<請求記号 WA7-281 >

[寛永年間] 1冊

大きさ 30.0×20.1cm

書名は目首による 袋綴 四つ目綴じ 栗皮表紙 四周双辺 無界 每半葉10行 毎行20字 上下花魚尾白口 題簽後補 後表紙裏に「為元尽法界同令證三々平等功德求之者也/醫王院大僧都 [梵字]」「昭和十一年三月/横山沙門」と墨書あり 卷末に「大法師祐盛」[改名照阿 [花押]]と墨書あり 裏打ち補修済 印記: 三河國烟岳山鳳來寺醫王密院後來眎覽之主速還寺経庫、静岡縣遠江國濱名郡芳川村青林山頭陀寺、横山蔵書、太田氏蔵書

『雑問答』とは、大日経住心品に説かれる真言密教について問答形式で記した書物です。目録冒頭に「高野山 弘法大師撰」とありますが、弘法大師に仮託した後人の偽作と考えられています。慶長年間（1596-1615）と推定される古活字版をはじめとして数種類の版本が伝わっていますが、国立国会図書館所蔵本は、版式等から寛永（1624-1644）頃に出版されたと推定される古活字版です。同じく寛永頃と推定される高野山宝寿院所蔵の古活字版『雑問答』とは版式が異なり、同時期に少なくとも2種類の古活字版として刊行されたことが知られます。これら諸種の古活字版『雑問答』には刊記が無く、刊行者等は明確には分かっていません¹⁴。今後、これら諸版の関係等についても、研究が進められることが期待されます。

蔵書印にみえる「鳳来寺」は愛知県新城市にある真言宗五智教団の大本山、「頭陀寺」は浜松市南区にある高野山真言宗の寺院です。



『雑問答』 目録

14 寛永年間の刊行と推定される古活字版『雑問答』としては、ほかに①日光山輪王寺蔵本（10行20字 双辺無界）、②高木文庫（10行20字 双辺無界 その後、安田文庫、現所在不明）本が知られる。①について長澤規矩也編『日光山「天海蔵」主要古書解題』（日光山輪王寺 1966年刊）は「江戸版類似」とし、また②について川瀬一馬著『古活字版之研究』（増補版日本古書籍商協会 1967年刊）は「或は叡山版であらう」とする。

準貴重書



来禽圖彙

<請求記号 WB36-5>

[關盈文編] [北尾政美画]

[江戸] [羣玉堂松本善兵衛]

[寛政2 (1790) 頃]

1帖 大きさ 26.5×19.8cm

書名は扉による 後補の書き題 簽書名: 来禽圖會
色刷 全13枚 序、凡例、奥付、「Chineesen
op surroonden van Nankin」(南京人図) を欠く

『来禽圖彙』(『海舶来禽圖彙』)は海外から日本に舶載された鳥を描いた彩色刷絵本です。絵師は『略画式』や「江戸一目図屏風」などで知られる浮世絵師・北尾政美(^{まさよし} 歿形蕙斎 1764-1824)で、寛政2(1790)年頃に江戸の群玉堂松本善兵衛が刊行しました。天明年間(1781-1789)から寛政年間(1789-1801)にかけては雲母摺りや空摺り・ぼかし等の技法を多用した、豪華で精緻な彩色刷絵本が多く出版されましたが、本書はそのような絵本群の中でも白眉とされている作品です。

残念ながら国立国会図書館館所蔵本は序、凡例、奥付を欠き、完全本では2図ある南京人図も1図

のみしかありません。表紙も改装されています。しかし、初版初刷の完全本とされている神戸市立博物館本との比較調査の結果、国立国会図書館館所蔵本はいくつかの図で色版の省略があるなどの異同はありますが、空押し・艶墨の使用などの手の込んだ技法がほぼ同様に用いられており、初刷に近い良好な刷りの本といえます。

本書の伝本としては、かつては大英博物館本、チェスター・ビーティー図書館本(アイルランド)など海外での所蔵のみが知られていました¹⁵。国立国会図書館館所蔵本も海外から「里帰り」した本です¹⁶。



¹⁵ 現在は国内においても神戸市立博物館ほか千葉市美術館(2本)等の所蔵が知られる。

¹⁶ パリの古書店の商標およびメモが貼付される。

『来禽圖彙』「十姉妹・モミチ」



絵本百千鳥

<請求記号 WB36-6>

[赤松金鶏選]

[喜多川歌麿画]

[江戸後期] 2帖

大きさ 25.8×19.1cm

(写真左 第1帖 写真右 第2帖)

書名は第1帖刷り題簽による 第2帖刷り題簽書名: 画本百千鳥 寛政2-3 (1790-1791) 年頃刊の後印本 色刷 画帖仕立て 四周双边 第1帖構成: 表紙、見返し、六樹園序、「鷹・百舌」、「燕・雉子」、「鶉・雲雀」、「ゑなな・めしろ」、「鶉・頬白」、「四十雀・こまとり」、裏見返し、裏表紙 第2帖構成: 表紙、見返し、「木兎・鶯」、「かし鳥・鶉鶯」、「鶉・鶯」、「鶉鶯・鶯」、「[[むら雀]・鳩」、「まめまはし・木つゝき」、「山鳥・鶉鶯」、裏見返し、裏表紙 印記: 氏豊蔵書 下がり藤の印あり



『絵本百千鳥』 「四十雀・こまとり」

本書は、江戸後期の浮世絵師・喜多川歌麿 (1753?-1806)が挿絵を描いた彩色刷狂歌絵本です。

歌麿は美人画で有名な絵師ですが、美人画を多く手掛ける以前は、狂歌絵本の絵師として活躍しました。特に、版元・蔦屋重三郎 (1750-1797) と共に制作した7種の狂歌絵本のうち、虫、貝、鳥をテーマとした三部作は、歌麿の傑出した写実描写と繊細な印刷技術が高く評価され、「世界でもっとも美しい絵本」とも言われます。本書はその三部作のうちのひとつです。

『絵本百千鳥』¹⁷は、大英博物館、千葉市美術館の所蔵本がよく知られています。国立国会図書

館所蔵本は、それらよりも後刷りですが、大英博物館本、千葉市美術館本にはない、狂歌師・石川雅望 (1753-1830) の序文が付されています。

国立国会図書館では、歌麿絵本三部作のうちの残り二作、『画本虫ゑらみ』¹⁸『潮干のつと』¹⁹も所蔵しており、「国立国会図書館デジタル化資料」で閲覧することができます。

(貴重書等指定委員会)

¹⁷ 『百千鳥』、『百千鳥狂歌合』とも。

¹⁸ <請求記号 WA32-8> (『国立国会図書館デジタル化資料』のURLは、<http://dl.ndl.go.jp/infondljp/pid/1288345>)

¹⁹ <請求記号 WA32-7> (『国立国会図書館デジタル化資料』のURLは、<http://dl.ndl.go.jp/infondljp/pid/1288344>)

重要文化財指定資料紹介 『新修浄土往生傳』

重要文化財



新修浄土往生傳

上・下巻

<請求記号 WA1-8>

(宋) 王古撰

大治3-5 (1128-1130) 写

2冊

大きさ 26.0×14.8cm

巻頭「新修浄土往生傳巻上(下)」序首「新脩浄土往生傳」巻末「新修浄土往生傳巻上」「新脩浄土往生傳下」扉「新脩浄土往生傳巻上(下)」内表紙「新修往生傳巻第上(下)」粘葉装(両面書写)押界 7行19-20字 本文料紙楮紙打紙 紙数: 本文28枚 扉(上巻) 本文44枚 扉および奥書等3枚(下巻) 虫損補修済(料紙の片面に雁皮紙を貼付) 天に裁断跡あり 上巻奥書「大治五[年]八月十八日書之了 同日交點了(花押「□之」)」 下巻奥書「花押(「□之」) 大治三年十一月十日午尅書之了 同日内一校了 [大治]五[年][八]月[十]九日□他本交點之了」 上、下巻扉左下に「禅仙房之本」と墨書(上3文字は墨で塗消) 下巻扉右下に「花押(□之)」あり 上、下巻内表紙書名下に「甲」、右下に「五十五箱」と墨書 下巻裏表紙見返しに「宿蓮房…」等の墨書あり 印記: 高山寺

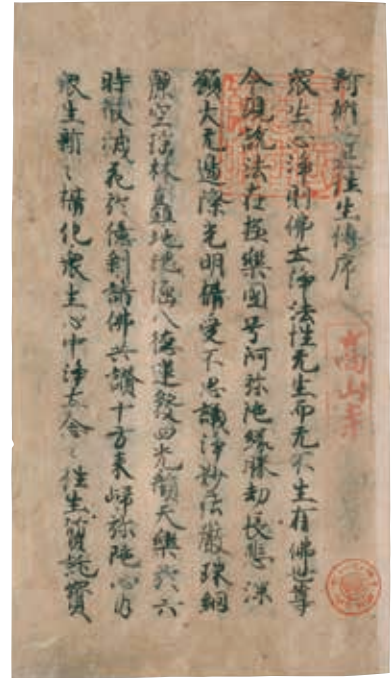
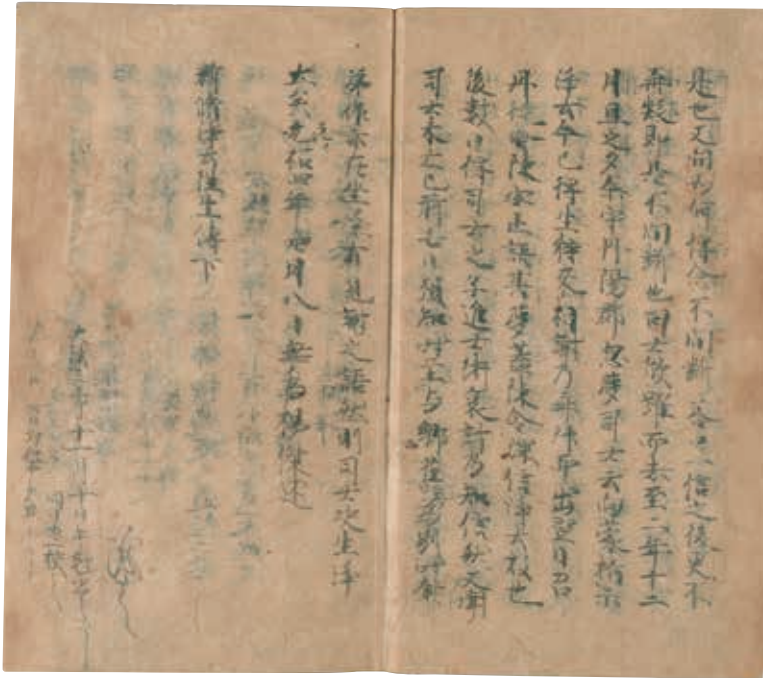
国立国会図書館所蔵『新修浄土往生傳』は、平成25年2月27日の文化審議会答申に基づき重要文化財に指定され、6月19日官報告示されました。国立国会図書館分類表に従い当資料の請求記号をWA15-11(貴重書/平安～南北朝時代の写本)から、WA1-8(貴重書/国宝・重要文化財)に変更しました。この資料の概要を紹介します。

往生伝とは、極楽往生をとげた人々の伝記を集めたものです。中国の唐代に作られ始め、宋代以降には数多く編纂されるようになりました。これらの往生伝は日本にも伝わり、10世紀末には日本最初の往生伝である『日本往生極楽記』が著されるなど、浄土信仰に影響を与えています。

『新修浄土往生傳』は、宋の王古¹が撰述しました。元豊7(1084)年の自序によれば、戒珠撰『浄土往生傳』²を増補したもので、浄土信仰の僧俗の往生者115人の伝記を集めたとされます³。

国立国会図書館所蔵本は、平安時代後期の 大治3-5(1128-1130)年の写本です。上・下巻あわせても79人分⁴であるため、中巻を欠くものと推測されます。巻末に崇寧元(1102)年6月錢塘西湖妙慧院住持釋文義が刊行した旨の刊語を写していることから、元になったのは崇寧元年の宋版(宋代に出版された本)と考えられますが、その伝本は中国にも残されていません。国立国会図書館所蔵本は、中国で出版されたわずか20数年後に日本で写された本であり、本書の最古の伝本として、また中国文化の受容の様相を伝える資料として注目されます。

上・下巻とも巻頭には「高山寺」の朱印が捺されており、梅尾の高山寺(現京都市右京区梅尾)に伝わったものとわかります。粘葉装という、2つ折りにした料紙の折目外側を糊で貼り重ねた装丁で、料紙の両面に書写され、行の境の線は空押



『新修浄土往生傳』 写真右 上巻序首 写真左 下巻奥書

しされています。文中には読み方を示した朱・墨の訓点が付けられ、修学の跡を伝えています。

なお、扉には「新脩浄土往生傳卷上（下）」「禅仙房之本（上3文字は墨で塗消）」と本文と同筆で記されており、これが原装の表紙であったと考えられます。外側の渋色のくるみ表紙は国立国会図書館の前身である帝国図書館時代に付されたもので、その下の内表紙に「甲」「五十五箱」とあるのは、建長2（1250）年編「高山寺聖教目録」⁵記載の箱番号と一致しており、高山寺において記されたものと見られます。

『新修浄土往生傳』の伝本は少なく、現存が確認できる古写本としては、ほかに東大寺図書館に下巻（保元3（1158）年 弁昭写）⁶の所蔵が知られるのみです。国立国会図書館所蔵本は、現存最古の写本として貴重な資料です。

参考：「新指定の重要文化財」『月刊文化財』597号 平成25年6月

- 1 北宋、東都の人。姓は王氏、諱は古、字は敏仲。官は尚書礼部侍郎。
- 2 治平元（1064）年成立。
- 3 元祐4（1089）年に楊傑が下巻卷末の王仲回伝を補述。
- 4 上巻：正伝25人附15人、下巻：正伝31人附8人。
- 5 『高山寺資料叢書』第14冊（東京大学出版会 1985年刊）所収。
- 6 重要文化財（平成25年2月27日文化審議会答申、6月19日官報告示）

国立国会図書館では、これまで以下の所蔵資料が重要文化財に指定されています。

- 『満濟准后日記』（応永18～29年 満濟自筆）
＜請求記号 WA1-1＞
- 『天台山記』（平安時代後期写）
＜請求記号 WA1-2＞
- 『姓解』（景祐年間刊）＜請求記号 WA1-3＞
- 『銘尽』（応永30年写）＜請求記号 WA1-4＞
- 『師守記』（暦応2～応安7年 中原師守自筆）
＜請求記号 WA1-5＞
- 『宗家文書（対馬宗家倭館関係資料）』（江戸時代前期～明治時代初期写）
＜請求記号 WA1-6-1～WA1-6-40＞
- 『釋氏往來』（正安4年写）＜請求記号 WA1-7＞

※今回指定されたものを含め、これら重要文化財は国立国会図書館ホームページ「国立国会図書館デジタル化資料」(<http://dl.ndl.go.jp/#classic>)でご覧いただけます。

（利用者サービス部人文課）

文書の番人

組織を運営するには「文書」による記録が欠かせません。特に国や地方公共団体の組織は、文書のやりとりを通してあらゆる意思決定を行います。公的機関の責任という意味でも、文書による正しい記録を残す必要があります。

国立国会図書館では、総務部総務課の中に「文書係」を置いています。文書が正しく作られ、きちんと相手先に届き、また適切に保存されるよう、国立国会図書館の「文書」に関すること全般を管理するのが私たち文書係の仕事です。

公文書の作り方には、様々な決まりがあります。たとえば、常用外漢字をむやみに使わないこと、文語的な表現や複数の意味にとれるような言葉を使わないことなどです。館内で作られる文書について、そうした決まりがきちんと守られているかどうか、私たちは毎日眼を光らせています。また文面だけでなく、ある決定の根拠となる文書はどれか、法令や内規にのっとった手続きになっているか、なども確認します。重要だけれど、少し肩の凝るお仕事です。

文書係は館を出入りする文書の窓口にもなっています。毎日、多くの郵便物や荷物が届き、そのほとんどは図書館で保存する本や新聞、CDなどの資料ですが、文書係は資料以外の手紙などを、館内の部署や職員に届けます。逆に、館内で作られた文書を館外へ発送する仕事もし



ます。料金や発送の記録に間違いがないよう、緊張感を持って臨みます。

みなさんは毎日政府が出している「官報」という広報紙をご存じでしょうか。国立国会図書館も、人の異動、規則の改正や民間企業との契約などがあつたときは、官報に記事を載せます。館内の各部署からの原稿をチェックして国立印刷局に送っているのも文書係です。

このように文書係は多くの仕事を担当していて、期限に追われることもしばしばです。スケジュールや時間を意識し、並行して様々な作業を進めなくてはなりません。いろいろな案件を抱えて混乱しそうなこともあります……つつい燃えてしまうのが文書係です。

(総務課文書係 まほうのかがみ)

第10回 中央集権と地方分権の歴史に関する12冊（前編）

井田 敦彦



国立国会図書館は立法府に置かれた図書館として、国民の代表である国会の立法活動を補佐することを第一の任務としています。このため日々、所蔵する膨大な図書館資料と各種情報を駆使して国政課題に関する調査や分析を行い、国会に情報を提供しています。

その成果の一部は日頃、『調査と情報—ISSUE BRIEF—』『レファレンス』などの刊行物を通じて一般にも公表していますが、今回は本誌『国立国会図書館月報』において、少し違った視点から国政課題を考えてみたいと思います。

テーマは地方分権です。地方分権改革が近年話題になっていて、制度の問題点や対策が論じられていますが、中央集権と地方分権の問題には長い歴史があります。今月と来月の2回にわたって、時代と地域を異にする12冊の文献を紹介しながら、その歴史の変遷を追ってみたいと思います。今月は前半の6冊です。

はじめに — 簡単な歴史的経緯と国際比較 —

中央集権と地方分権という問題が生まれるのは、大規模な人口と領土をもつ近代国家の誕生以後であるとされています¹。日本では明治期にドイツをモデルとして地方制度が形成されましたが、その後の改正でフランスの地方制度に近いものに変容し、終戦を迎えました²。戦後は、「永い官僚的集権の巨木に、突如として英米的な地方分権の制度を接木³」することになったと言われています。

各国の制度を簡単に比較すると次のようになります。まず、単一主権国家（日英仏）と連邦制国家（米独）があります。後者は連邦を構成する州や邦がそれぞれ主権と憲法を持つ国家であり、主権の一部が連邦に委譲されています。また伝統的に、中央と地方が密度高く連携している統合型（集権・融合型：仏独）と中央の関与が少ない分離型（分権・分離型：英米）があり、日本は戦後も統合型の特徴を色濃く残存させてきたと言われています⁴。

- 1 村松岐夫 著『行政学教科書 現代行政の政治分析』第2版 有斐閣 2001 302, 12 p. <請求記号 A311-G73> p. 85.
- 2 西尾勝 著『行政学』新版 有斐閣 2001 430 p. <請求記号 A311-G66> pp. 77-78.
- 3 辻清明「長濱政壽著「中央集権と地方分権」『法律時報』25 (9) 1953.9 pp. 895-897. <請求記号 Z2-31> p. 895.
- 4 村松 前掲注 (1) pp. 89-91.; 西尾 前掲注 (2) pp. 55-70, 81. 統合型と分離型の差異は第二次世界大戦後には大幅に縮小してきています (西尾 前掲注 (2) pp. 66-67.)。カリフォルニア大学サンディエゴ校名誉教授のアレンド・レイプハルトによる1945年から2010年までを対象期間とした類型化分析では、米独は分権的な連邦制国家、日英は分権的な単一国家、仏は中央集権的な単一国家に分類されています (Lijphart, Arend. *Patterns of democracy: government forms and performance in thirty-six countries*. 2nd ed. New Haven: Yale University Press, 2012. xx, 348 p. <請求記号 A51-B129> p. 178.)。

こうした各時代、各国の制度の背景にある考え方を特徴的に表すものとして、本稿では12冊の文献を紹介し、その中に書かれた中央集権と地方分権に関する言葉を取り上げます。それらの言葉は、今日の地方分権の問題につながっているとも考えられます。

1 「ひとたび、公共の職務が、市民たちの主要な仕事たることを止めるやいなや……国家はすでに滅亡の一步前にある⁵⁾」ルソー『社会契約論』1762年



Jean-Jacques Rousseau, 1712-1778

フランスの国家イメージは「ルソー＝ジャコバン型」と言われることがあります⁶⁾。これはフランス革命の経緯を踏まえた国家像で、教会、貴族、ギルド、村落共同体といった封建的な中間団体を否定し、解放された個人と集権的な国家の二極構造の形で国家をとらえる考え方です。

ルソーは、「一般意志が十分に表明されるためには、国家のうちに部分的社会が存在せず、各々の市民が自分自身の意見だけをいうことが重要である⁷⁾」としました。一般意志とは各々の市民の異なった利害の中にある共通なものの中で、社会はもっぱらこの共通の利害に基づいて統治されなければならないとされます⁸⁾。部分的社会（中間団体）に媒介されない個人の直接の意志を重視するこの考え方の下では、地方自治はおのずと否定的に評価されることとなります⁹⁾。

しかし、一方でルソーは冒頭の言葉のようにも指摘しています。ルソーによれば、一般意志は代議士などによって代表されるものではないので、市民自らが公共の職務に従事する小さな国家が望ましいこととなります。しかし小さな国家には、対外的な力が弱いという問題があります。そこでルソーは、「どうすれば、大国の対外的な力と、小国の楽な統治と良い秩序とを、結びつけることができるか……その諸原則はこれから確立してゆかねばならない¹⁰⁾」とも述べています。

2 「今まさに始まろうとしている民主的な世紀には、個人の独立と地方の自由は常に工夫の産物であろうと思う。中央集権が自然な統治であろう¹¹⁾」トクヴィル『アメリカのデモクラシー』1835-1840年

トクヴィルはフランスの古い貴族の家系に生まれました。25歳の時にアメリカを訪れ、諸地方を見聞して本書を記しています。

5 ルソー〔著〕、桑原武夫・前川貞次郎 訳『社会契約論』(岩波文庫)岩波書店 1954 236 p. (『国立国会図書館デジタル化資料』のご利用になります。 <http://dlndl.go.jp/infondljp/pid/2982186> (館内限定)) pp. 131-132.

6 樋口陽一 著『比較憲法』全訂第3版(現代法律学全集 36) 青林書院 1992 559, 19 p. <請求記号 A214-E1> pp. 273-274, 432-434. こうした国家像は、「トクヴィル＝アメリカ型」国家像(国家と個人の間に多様な中間団体の存在を認め、それらを調整するものとして国家をとらえる)と対比されています。なお、ジャコバン派はフランス革命を主導した政治党派の一つです。

7 ルソー 前掲注(5) p. 48.

8 ルソー 前掲注(5) p. 42.

9 水口憲人「地方自治と民主主義」『政策科学』7(3) 2000.3 pp. 291-312. <請求記号 Z6-B50> p. 302.

10 ルソー 前掲注(5) p. 136.



Alexis de Tocqueville, 1805-1859

- 11 トクヴィル 著、松本礼二 訳『アメリカのデモクラシー 第2巻 下』(岩波文庫) 岩波書店 2008 327 p. <請求記号 A51-U-J3> p. 224.
- 12 トクヴィル 前掲注 (11) p. 263.
- 13 トクヴィル 前掲注 (11) p. 258.
- 14 トクヴィル 著、松本礼二 訳『アメリカのデモクラシー 第1巻 上』(岩波文庫) 岩波書店 2005 364 p. <請求記号 A51-U-H2> p. 153.
- 15 トクヴィル 前掲注 (14) pp. 65-68.
- 16 トクヴィル 著、松本礼二 訳『アメリカのデモクラシー 第2巻 上』(岩波文庫) 岩波書店 2008 282 p. <請求記号 A51-U-J2> pp. 181-187.

トクヴィルの関心はアメリカにおけるデモクラシーの進展とその帰結にありました。「境遇が平等な国民に絶対的専制的政府を樹立することはそうでない国民に比べて容易だと思ふ¹²」とトクヴィルは言います。なぜでしょうか。貴族制の時代には人々は世襲身分や階級によって他者と結び付けられていました。これに対し平等な社会では個人は独立し、それゆえに孤立しています。また、私的な仕事に忙しく、公共のことがらに関わる時間ありません。そのように孤立した無数の平等な個人がそれぞれの利益を追求するところに、彼らの享楽を保障し、生活の面倒をみる「単一の、人を後見する全能の権力、ただし市民が選挙で選ぶ権力¹³」が出現し、「専制」が生まれるとトクヴィルは指摘するのです。

トクヴィルは、「地方自治の制度を欠く民主制はこのような弊害に対していかなる防壁ももたない¹⁴」とも述べ、冒頭の言葉のように「地方の自由」の「工夫」の必要を説きます。アメリカ北部のニュー・イングランド諸州では、植民者たちによって連邦や州よりも先に地域共同体が形成され、自治が行われていました¹⁵。アメリカの立法者は、市民が自ら参加でき公共への意識を維持できる地域の自治によって、専制の土壌となる個人主義や利己主義を克服しようとしたとトクヴィルは言います¹⁶。

トクヴィルはアメリカに新しいデモクラシーの世界の先駆けを見ました。孤立した個人、専制の出現など、その指摘は後の歴史を予見しているようでもあります。

3 「権力は地方に分散されていいが、知識はもっとも有益であるために、集中されなければならない¹⁷」 J.S.ミル『代議制統治論』1861年

トクヴィルによれば、アメリカ人はイギリスの貴族制から個人の権利の観念と地方の自由への好みを引き出しました¹⁸。イギリス人の地方の自由への好みは広く知られますが、地方自治の母国と言われるイギリスにおいて、中央集権と地方分権の関係をもっとも古典的に規定したのはJ.S.ミルとされています¹⁹。

ミルはトクヴィルの『アメリカのデモクラシー』を読んで中央集権

- 17 J.S.ミル 著、水田洋 訳『代議制統治論』(岩波文庫) 岩波書店 1997 452, 11 p. <請求記号 A31-G13> p. 369.
- 18 トクヴィル 前掲注 (11) p.228.
- 19 辻清明 著『日本官僚制の研究』新版 東京大学出版会 1969 343 p. <請求記号 AZ-311-3> p. 124.



John Stuart Mill, 1806-1873

- 20 J.S.ミル 著、村井章子 訳『ミル自伝』（大人の本棚）みすず書房 2008 268 p. <請求記号 HD24-J1> pp. 164-167.
 21 J.S.ミル 前掲注 (17) p. 369.
 22 J.S.ミル 前掲注 (17) pp. 369-373.; 辻 前掲注 (19) p. 125.
 23 J.S.ミル 前掲注 (17) p. 369.

の基本的な問題点を学んだと述べています。もともとイギリスでは中央集権は理屈抜きに嫌われてきた一方で、地方自治の名の下に大局観を欠く少数の有力者が私利私欲に走って地方の利益を損ねることもあったといえます²⁰。

冒頭の言葉は、「運営の細部にかんしては、一般に地方諸機関のほうがすぐれているが……その諸原理の理解という点では、中央政府の優位は……決定的である²¹」ことを踏まえ、中央と地方の関係を規定したものです。この場合の中央による統制のおもな手段は、法律などを通じた諸原理の指示、助言、情報提供に限定されます²²。

ミルはこうした考え方の前提として、「中央政府は王国全体の結合された経験から学びうるすべてのことがらを知る手段をもっていて、そのうえ諸外国の経験にも容易に接しうる²³」ことを挙げています。今日の社会では、この点における中央の優位性は依然としてありますが、当時ほど大きくはないと言えます。

4 「ドイツが偉大であるのは、驚くべき国民文化が国のあらゆる場所に均等に行きわたっているからだ²⁴」 エッカーマン『ゲーテとの対話』1836-1848年



Johann Wolfgang von Goethe, 1749-1832

- 24 エッカーマン 著、山下肇 訳『ゲーテとの対話 下』（岩波文庫）岩波書店 1969 401 p. <請求記号 KS357-2> p. 236.
 25 西尾 前掲注 (2) p. 62.
 26 エッカーマン 前掲注 (24) pp. 43-44, 331-332.
 27 エッカーマン 著、山下肇 訳『ゲーテとの対話 上』（岩波文庫）岩波書店 1968 390 p. <請求記号 KS357-2> p. 114.
 28 トクヴィル 前掲注 (14) p. 139.
 29 エッカーマン 前掲注 (24) pp. 235-236.
 30 エッカーマン 前掲注 (24) p. 235.

フランスの中央集権体制はナポレオンの下で強化され、一つの完成を見たと言われます²⁵。ナポレオンはゲーテの『若きウェルテルの悩み』の愛読者で、ドイツに侵攻した際にゲーテと対面し、この物語について意見を交わしています²⁶。ゲーテは後に、「私は、たいへん得をした……アメリカのイギリスからの独立も、さらにはフランス革命も、最後にはナポレオン時代の全部、この英雄の没落とそれにつづく諸事件にいたるまで、一切を私は、この眼でみた生き証人なのだからね²⁷」と述懐しています。

冒頭の言葉はドイツの統一に関連して、老年のゲーテが若いエッカーマンに語ったものです。当時のドイツは分裂状態にあり、いまだかつてその力を完全に発揮したことがないと言われていました²⁸。ゲーテは自分の旅行鞆がドイツ内の36か国を通るたびに検査されなくても済むように統一してほしいとする一方で、その目的が大国らしい唯一の大規模な首都を持つことならば、それは間違っていると言

ます²⁹。

「愛情の交流によって一つになってほしい³⁰」というゲーテの願いに反し、鉄血政策と呼ばれる富国強兵・対外強硬策によってドイツが統一されるのは、ゲーテの死後約40年後のことです。ドイツの地方制度と官吏制度は、ドイツ統一とほぼ同じ時期に明治維新を迎えた日本のモデルになりました。

5 「政権は全国に及ぼして一様なれども、治権は決して然らず³¹」 福沢諭吉『分権論』1877年



福沢諭吉 1835-1901

日本は明治期以降、西洋諸国の制度を翻訳・吸収して近代化を進めました。「よく東西の事物を比較し、信ずべきを信じ、疑うべきを疑い、取るべきを取り、捨つべきを捨て、信疑取捨その宜しきを得んとする³²」ことが大切だと説いた福沢諭吉は、トクヴィルの『アメリカのデモクラシー』における「政治の集権」と「行政の集権」の区別に依拠して冒頭の言葉を述べています³³。トクヴィルによれば、「政治の集権」は立法や外交のような国全体に関わる問題を処理する権限を中央に集中することをいい、「行政の集権」は自治体の事業のような国の一部にだけ関わる問題を処理する権限を中央に集中することをいいます³⁴。

冒頭の言葉にある「政権」は「全国一般に及ぼして恰も一様平面の如くならしむるの権力」を、「治権」は「国内各地の便宜に従い事物の順序を保護してその地方に住居する人民の幸福を謀ること」を意味するとされ³⁵、前者は中央政府に集合させる一方で、後者は全国各地に分散させるべきとされます。「地心の引力」である「政権」が集中していれば、「治権」は分散していても、「その雑乱と認るものは即ち国の元気の運動して腐敗せざるの徴候なれば、之を賀し之を祝せざるべからず」というのです³⁶。

本書は地方における不平士族の活用や、日本の独立のための自治の精神の訓練という観点から「治権」の分散を提唱しています。もとより「政権」と「治権」には区別が難しいものもあり、種々様々の順序手続があることは認めた上で、たとえば旅行のように、目的地を決めたらすぐに出発（着手）するのがよいと述べています³⁷。

- 31 福澤諭吉 著、寺崎修 編『福澤諭吉著作集 第7巻 通俗民権論 通俗国権論』慶應義塾大学出版会 2003 365, 14 p. <請求記号 HA153-H19> p. 50.
- 32 福沢諭吉 著『学問のすすめ』改版（岩波文庫）岩波書店 1978 206 p. <請求記号 FA25-307> p. 142.
- 33 松本礼二「解説」トクヴィル 前掲注(11) p. 324.
- 34 トクヴィル 前掲注(14) pp. 136-156.
- 35 福澤 前掲注(31) p. 49.
- 36 福澤 前掲注(31) pp. 63-64.
- 37 福澤 前掲注(31) pp. 70-71, 86-90.

6 「郡県と封建とを比ぶるときは、封建こそ弊害多からめ。しかれども中央集権のはなはだしき郡県ならんよりは、封建は利あることなり³⁸⁾」 田口卯吉『日本開化小史』1877-1882年



田口卯吉 1855-1905

本書は福沢諭吉の『文明論之概略』とともに近代日本史学の先駆とされています。著者の田口卯吉は江戸の下級幕臣の家に生まれ、大蔵省翻訳局などを経て、言論界、実業界、政界で活躍しました。本書では当時の西洋の歴史学や政治哲学（特にJ.S.ミルの著作を含む英国流のそれ）の影響の下に³⁹⁾、上古から大政奉還までの日本の歴史が論じられています。

冒頭の言葉は、朝廷が各地に派遣した官吏により地方を支配する平安時代の「郡県」と、各地に領主が割拠する鎌倉時代以後の「封建」とを比較し、中央集権の弊害を説いたものです。同様の趣旨は、「余はむしろ封建を取るなり。なんとなれば、地方の政務を地方の人民に委すればなり⁴⁰⁾」「平安政府の開化は、地方を抑制してもって養生せしもの、国家のために願うところにあらざるなり⁴¹⁾」といった言葉にも見られます。また、同じ「封建」であっても、戦国時代などの戦乱と江戸時代の太平という違いが生じたのは、「中央政府と地方との権衡相平均せると否らざるとによる⁴²⁾」とされます。しかし、黒船の来航によって愛藩の念ではなく愛国心が勃興し、江戸幕府は崩壊しました。明治政府は「封建」を廃して「郡県」をとりました⁴³⁾。

ところで、『日本国語大辞典』（第2版）によれば、冒頭の言葉は、「中央集権」という語の最も古いと思われる用例です。本稿の冒頭で述べたように、集権化対分権化という問題が生まれるのは近代国家の誕生以後のこととされますが、本書は近代国家の劈頭にあつて、日本の歴史と行く末を見つめているようにも見えます。（次号につづく）

（いだ あつひこ 調査及び立法考査局行政法務課）

文中の肖像

1 ルソー

ルソー 著、石川戯庵 訳『懺悔録 上巻』（岩波文庫）岩波書店 1947 396 p.（「国立国会図書館デジタル化資料」のご利用になります。http://dl.ndl.go.jp/infondljp/pid/1039163 3コマ目）

2 トクヴィル

Democracy in America. Volume 1 / by Alexis de Tocqueville ; translated by Henry Reeve. Rev. ed. New York : The Colonial Press, c1900. xvii, 442 p. (The World's great classics) <請求記号 L-T632d>

3 J.S. ミル

John Stuart Mill : sein leben und lebenswerk / von Samuel Saenger. Stuttgart : F. Frommann, 1901. vi, 200 p. (Frommanns Klassiker der Philosophie ; 14) <請求記号 192.7-Ys>

4 ゲーテ

Gespräche mit Goethe in den letzten Jahren seines Lebens / von Johann Peter Eckermann ; neu herausgegeben von H.H. Houben. 8. Originalaufl. Leipzig : F.A. Brockhaus, 1909. 805 p. <請求記号 163-155>

5 福沢諭吉

『近世名士写真 其2』近世名士写真頒布会 1935 1冊（「国立国会図書館デジタル化資料」のご利用になります。http://dl.ndl.go.jp/infondljp/pid/3514947 47コマ目）

6 田口卯吉

東京経済学協会 編『田口鼎軒略伝』東京経済学協会 1930 149 p.（「国立国会図書館デジタル化資料」のご利用になります。http://dl.ndl.go.jp/infondljp/pid/1224918（館内限定） 8コマ目）

* 福沢諭吉と田口卯吉は、電子展示会「近代日本人の肖像」でもご覧になれます。

本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。ここでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

装潢史

渡邊明義、岡興造、石川登志雄 著
国宝修理装潢師連盟 編・刊
2011.9 199p 30cm

<請求記号 K275-J312>

タイトルの『装潢史』の「装潢」を何と読むのか、まず悩んだ方もいらっしゃるのではないだろうか。遠く古代に使われていたこの言葉は「そうこう」と読み、「装」はご存知のとおりよそおう、「潢」は紙を染めるという意味である。今では「表具」や「表装」という言葉の方が、広く使われ馴染みのある言葉になっている。書画の形式と意匠を整え、傷んだ書画を修理し、巻物や掛軸などに仕立てる仕事や技術を総称して装潢と称している。本書はその装潢の歴史と掛軸の美意識の変遷という二つの大きなテーマを、文化財修理の現場に深く関わってきた方々の視点から、わかりやすく解説している。

装潢の歴史については、中国から伝わった古代の装潢の技術や^{きょうじ}経師と表具師の職域の違い、次に形態別に巻物、掛軸、屏風、冊子の歴史を解説している。また、装潢の材料として欠かせない糊や^{きれ}裂についても触れており、その解説は日本国内にとどまらず中国や朝鮮半島にまで話が及んで、視野の広いものになっている。

掛軸の美意識の変遷については、日本独自の展開を遂げて室町時代に完成された掛軸の様式美の移り変わりを、近代までたどっている。表具の様式や裂の取り合わせ、中世から近世までの茶の湯の世界と掛軸、近代茶人や日本画家とともに活況を呈した表装界などについて、表具裂や床の間の図版を多用しながら述べている。茶の湯の世界では、「掛物ほど第一の道具はなし」といわれるほど掛軸は重要視さ

れ、掛軸の美意識は茶の湯に大きな影響を受けていたことがわかる。

装潢の歴史はやや専門的だが、掛軸の美意識の変遷については、茶道や古美術に関心のある方にも興味深く読み進められる内容である。

特に第6・7章の「作例紹介」は、掛軸の名品を、表具を含む作品全体の図版で示しながら、表具裂の色や文様、織りの取り合わせの説明を丁寧にしており、表具の入門書としても役立つものである。本書のような多くの紙面を割いた裂の取り合わせの説明は、これまでの表具関係の本や展覧会図録にもあまり例がなく、とかくわかりづらいと敬遠されがちな表具を理解しやすくしている。

また、第7章「近代の茶人たちによるルネサンス—明治時代以降—」は、近代化のエネルギーが伝統的な装潢の世界にも変革をもたらしていたことがわかり面白い。明治時代から昭和初期の美術品の売り立てに新興富裕層の関心が集まり、表具のルネサンスが興った。彼らにとって掛軸の逸品を入手し、高価な表装を競い合い、それを披露することは一種のステータスであった。今では掛軸を掛ける床のない家が多くなったが、つい百年ほど前に財界の大物たちが掛軸に夢中になっていた。そんな時代に思いをはせながら読んでみてはいかがだろうか。

(収集書誌部資料保存課 ^{あおき}青木 ^{るみこ}留美子)

※非売品。入手方法については国宝修理装潢師連盟ホームページ (<http://www.kokuhoshuri.or.jp/index.html>) 参照。



**第24回納本制度審議会
および
第10回納本制度審議会
代償金部会**

7月23日、東京本館において、第24回納本制度審議会および第10回納本制度審議会代償金部会が開催された。審議会委員・専門委員15名のほか、国立国会図書館からは総務部長、収集書誌部長をはじめ15名が出席した。

7月1日付けで、館長から委員の委嘱および代償金部会に所属する委員の指名が行われたことが報告され、中山信弘委員が互選により会長に選出された。中山会長は、濱野保樹委員を会長代理に指名した。また、オンライン資料の補償に関する小委員会所属委員として5名の委員と3名の専門委員を指名し、福井健策委員を小委員長に指名した。

審議会では、納本制度審議会規程（平成9年国立国会図書館規程第1号）の改正に伴う納本制度審議会議事運営規則の改正が議決され、国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額に関する事項についても、会長が代償金部会に付託することとなった。その後、館長から「国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額等に関する件（平成25年国立国会図書館告示第1号）第1項に規定する金額の決定について」の諮問があり、同諮問は、中山会長により代償金部会に付託された。

また、審議会終了後、代償金部会が開催され、山本隆司委員が、出席者の互選により部会長に選出された。山本部会長は、福井健策委員を部会長代理に指名した。その後、代償金部会では、付託された諮問事項について調査審議を行い、国立国会図書館法第25条の4第4項に規定する金額等に関する件（平成25年国立国会図書館告示第1号）第1項に規定されている金額及びその根拠とした算定方法と一致する答申を議決した。

審議会に関する情報は、国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>納本制度>納本制度審議会（http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/deposit_council_book.html）に掲載している。



納本制度審議会委員・専門委員名簿(五十音順 敬称略)(平成25年7月23日現在)

会 長	中山 信弘	明治大学特任教授、東京大学名誉教授
会長代理	濱野 保樹	東京工科大学メディア学部教授
委 員	石崎 孟	一般社団法人日本雑誌協会理事
	植村 八潮	専修大学文学部教授、株式会社出版デジタル機構取締役会長
	遠藤 薫	学習院大学法学部教授
	相賀 昌宏	一般社団法人日本書籍出版協会理事
	角川 歴彦	株式会社KADOKAWA取締役会長
	斉藤 正明	一般社団法人日本レコード協会会長
	白石 興二郎	一般社団法人日本新聞協会会長
	永江 朗	公益社団法人日本文藝家協会電子書籍出版検討委員会委員長
	野原 佐和子	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授
	福井 健策	弁護士
	藤本 由香里	明治大学国際日本学部准教授
	古屋 文明	一般社団法人日本出版次協会会長
	山本 隆司	東京大学大学院法学政治学研究科教授
	湯浅 俊彦	立命館大学文学部教授
専門委員	片寄 聰	一般社団法人日本雑誌協会著作権委員会委員長
	佐々木 隆一	一般社団法人電子出版制作・流通協議会監事
	三瓶 徹	一般社団法人日本電子出版協会事務局長

- 代償金部会所属委員 山本隆司(部会長)、福井健策(部会長代理)、石崎孟、相賀昌宏、斉藤正明、藤本由香里、湯浅俊彦
- 小委員会所属委員 福井健策(小委員長)、植村八潮、永江朗、山本隆司、湯浅俊彦、片寄聰、佐々木隆一、三瓶徹

平成25年度
国立国会図書館長と
都道府県立及び
政令指定都市立
図書館長との懇談会



6月27日、東京本館において標記懇談会を開催した。国立国会図書館と公共図書館との協力の推進を図ることを目的とするこの会は今年で49回目となり、都道府県立および政令指定都市立図書館等68機関から76名が参加した。

懇談会に先立ち、当館の館内見学を行い、約60名が参加した。懇談会では、文部科学省から「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正や図書館振興政策について報告があり、当館からは、「私たちの使命・目標2012-2016」及び「戦略的目標」に沿って、オンライン資料収集制度(eデポ)、デジタル化資料の図書館等への送信や東日本大震災アーカイブ(愛称:ひなぎく)の構築等の一年の動きと東日本大震災の記録等の収集に関する取り組みについて報告した。

公共図書館からは、大坪富雄宮城県図書館長が同館における東日本大震災の記録等の収集と保存の取り組みについて、長棟健二兵庫県立図書館長が阪神・淡路大震災関連資料の他機関との連携による収集・活用等について報告を行った。

報告後の質疑応答・懇談では、映像資料の収集保存に関する取り組み、公文書館や博物館、美術館等との連携、東日本大震災アーカイブで収集した各種データの有効活用の必要性に関して、当館に対する質問や意見が寄せられた。

第3回科学技術情報 整備審議会



7月25日、国立国会図書館東京本館において、第3回科学技術情報整備審議会が開催された。有川節夫委員長（九州大学総長）ほか委員8名、当館からは、館長ほか14名が出席した。当館から、第三期科学技術情報整備基本計画の中間総括と、「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（愛称：ひなぎく）」の進捗状況について報告した後、質疑および懇談が行われた。

懇談では、まず、中村道治委員（科学技術振興機構理事長）と喜連川優委員（国立情報学研究所長）から、「知識インフラ」（国全体の新しい学術情報基盤）の構築を目指す当館との連携・協力に関する報告が行われた。報告では、科学技術振興機構が行う震災関連アーカイブに必要なタグ付けやメタデータ付与のオープン化の検討・実施状況の紹介、ビッグデータをめぐる現況の報告、当館が所有するビッグデータを研究者に提供し実験させることへの提案等があった。

その他、「ひなぎく」に関して、個人のスマートフォン等にある動画等の保存の必要性について指摘があった。また、研究データのオープン化の動きに関しては、研究学術情報の利活用の重要性を踏まえ、「知識インフラ」構築の拠点となるよう、関係機関との協議に向けた働きかけと調整を進めるべきとの意見もあった。

審議会に関する情報は、国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>国立国会図書館について>審議会・科学技術情報整備審議会（http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/council_technology.html）に掲載している。

平成25年度 国際子ども図書館 連絡会議

6月19日、国際子ども図書館において、第11回となる標記会議を開催し、13の機関・団体から13名が出席した。

会議では、まず国際子ども図書館から、特に中学生や高校生向けサービスを中心とした、平成24年度の活動および平成25年度の取り組みについて報告した。続いて、出席機関から中学生、高校生を対象としたイベントやウェブサイト、読書活動推進支援のために行われた様々な取り組み等が紹介され、文部科学省からは「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」などが報告された。

会議資料は国際子ども図書館ホームページ（<http://www.kodomo.go.jp/>）>研修・交流>関連機関との連携協力>国際子ども図書館連絡会議（<http://www.kodomo.go.jp/study/cooperation/ilcl/index.html>）に掲載している。

法規の制定

【規則第3号】 国立国会図書館組織規則の一部を改正する規則

(平成25年6月26日制定)

オンライン資料収集制度の開始に伴い、オンライン資料の収集に係る事務のうち、補償金の運用に関する事務を収集書誌部収集・書誌調整課において、補償金に係る支出負担行為に関する事務を収集書誌部国内資料課において、その他収集、整理、保存等に関する事務を関西館電子図書館課において行うものとし、関連して必要な規定の整備を行った。平成25年7月1日から施行された。

【規則第4号】 国立国会図書館資料利用規則及び国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則の一部を改正する規則

(平成25年6月26日制定)

オンライン資料について、インターネット資料と同様に、図書館資料ではなく電子資料として整理した。また、関西館における予約資料の同時帯出可能資料数について、当日請求分とは別に算定することを明確にした。平成25年7月1日から施行された。

これらの法規による改正後の国立国会図書館組織規則（平成14年国立国会図書館規則第1号）、国立国会図書館資料利用規則（平成16年国立国会図書館規則第5号）および国立国会図書館国際子ども図書館資料利用規則（平成12年国立国会図書館規則第4号）は、国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>国立国会図書館について>関係法規（<http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/laws.html>）に掲載している。



お知らせ

■ 国立国会図書館 データベースフォーラム (東京本館)

「国立国会図書館データベースフォーラム」は、国立国会図書館が提供するデータベースやコンテンツの内容、最新情報、知っていると便利な使い方を、デモンストレーションや利用事例を交えながらご紹介する催しです。また、国立情報学研究所コンテンツ科学研究系准教授の大向一輝氏による「図書館データとLinked Open Data」と題する講演を行います。

フォーラム終了後には、希望者を対象に新館書庫見学を実施します（事前申込みが必要です）。入場は無料です。図書館関係者はもとより、ご関心をお持ちのみなさまのご参加をお待ちしています。

○日 時 10月16日（水）【休館日】 13:30～16:30

*当日は資料整理休館日のため、通常の閲覧は行っていません。
ご注意ください。

*新館書庫見学はフォーラム終了後16:45～（30分程度）
申込み多数の場合はご希望に添えないことがあります。

○会 場 東京本館 新館講堂

○定 員 300名（新館書庫見学は45名）※先着順

○お申込方法 ホームページ上の「データベースフォーラム参加申込みページ」
からお申し込みください。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

> イベント・展示会情報 > 国立国会図書館データベースフォーラム

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/dbf2013.html>

○お問い合わせ先

国立国会図書館 総務部 企画課・電子情報部 電子情報企画課

電話 03 (3506) 3309 (企画課直通)



お知らせ

■ 平成25年度 レファレンス研修

各図書館においてレファレンス業務を担当する中堅職員に対し、レファレンスサービスを行う上での問題解決に役立つ知識を取得し、実務能力の向上および各館におけるレファレンスサービスのさらなる発展を図ることを目的として、次のとおり平成25年度レファレンス研修を実施します。

- 日 時 12月19日(木)、20日(金)
- 会 場 関西館 第1研修室
- 対 象 応募の時点でレファレンス業務に従事し、かつ同業務経験5年以上の公共図書館、大学図書館または専門図書館の職員等。
*受講者には、事前に課題を課すほか、事前調査票に回答していただきます。
- 定 員 24名。原則、1機関1名。応募多数の場合、平成22年度から当研修に参加した実績がない機関の応募者の中から抽選を行います。
- 内 容 次のテーマについて講義と演習を行います。
(1)レファレンスサービスの理論
(2)具体的なレファレンス事例の解説
(3)レファレンスサービスの効果的な広報
- 講 師 渡邊由紀子氏(九州大学附属図書館准教授)、当館利用者サービス部職員
- 参 加 費 無料。ただし、旅費・滞在費等は受講者の負担となります。
- お申込方法 ホームページに掲載している申込書にご記入の上、電子メールまたはFAXで10月10日(木)までにお申し込みください(必着)。
- お申込み・お問い合わせ先
国立国会図書館 関西館 図書館協力課 研修交流係
電子メール training@ndl.go.jp FAX 0774(94)9117
電話 0774(98)1445(直通) 担当:篠田、松井

※申込書および研修内容の詳細は、ホームページをご覧ください。

国立国会図書館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp/>)>図書館員の方へ
>図書館員の研修>平成25年度レファレンス研修のご案内

URL http://www.ndl.go.jp/jp/library/training/guide/1202072_1485.html

お知らせ

■ 第15回図書館総合展に参加します



図書館に関する国内最大の展示会である、第15回図書館総合展に参加します。展示ブースでは、国立国会図書館のサービスをご紹介します。また、ポスターセッションでは、平成27年に予定されている国際子ども図書館のリニューアルについてご紹介します。期間中に、次のフォーラム（講演会）を開催します。ぜひご来場ください。

○フォーラム

「ここが図書館情報の最前線!! ー情報を未来につなげるカレントアウェアネス・ポータルー」

日時：10月30日（水）15:30～17:00

会場：パシフィコ横浜 展示ホール2階第9会場（E204）（定員100名）

講師：佐藤 翔 氏（同志社大学社会学部助教）

林 豊 氏（京都大学人間・環境学研究科総合人間学部図書館）

依田 紀久（国立国会図書館関西館図書館協力課）

「国立国会図書館の電子情報サービスの現在」

日時：10月31日（木）13:00～14:30

会場：パシフィコ横浜 アネックスホール第5会場（F205）（定員200名）

講師：安藤 一博（国立国会図書館関西館電子図書館課）

池田 勝彦（国立国会図書館電子情報部電子情報流通課）

小坂 昌（国立国会図書館利用者サービス部サービス企画課）

○フォーラム参加申込方法（先着順）

ホームページの参加申込みフォームからお申し込みください。

国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）> イベント・展示会情報
URL <http://www.ndl.go.jp/jp/event/events/lff2013.html>

または次の事項を明記の上、FAXでお申し込みください。

- ① イベント名（図書館総合展フォーラム）、② 参加希望日、③ 氏名（ふりがな）、
- ④ 電話番号・FAX番号、⑤ 所属（図書館などに所属されている方のみ）



お知らせ

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 総務部 総務課 広報係

FAX 03 (3597) 5617 電話 03 (3581) 2331 (代表)

第15回図書館総合展（主催：図書館総合展運営委員会）

期間 10月29日（火）～10月31日（木） 10:00～18:00

会場 パシフィコ横浜 展示ホール／アネックスホール

（横浜市西区みなとみらい1-1-1）

■ 子どものための音楽会

国際子ども図書館は、東京都歴史文化財団東京文化会館と共催で、子どものための音楽会を開催します。このイベントは、「Music Weeks in TOKYO 2013 まちなかコンサート～芸術の秋、音楽さんぽ～」の一環として行います。入場は無料、事前申し込みは不要です。ぜひお越しください。

○日 時 10月13日（日）13:00～、15:00～（各回40分程度）

○会 場 国際子ども図書館3階ホール

○内 容 東京音楽コンクール入賞者等を中心とする新進演奏家による弦楽四重奏を演奏します。演奏終了後に音楽に関連する児童書を紹介します。

※音楽会にちなみ、国際子ども図書館1階子どものへやでは、音楽に関する本を展示します（9月3日～10月31日）。

○対 象 3歳以上 各回100名程度（先着順）

※子ども向けのイベントです。

○お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 児童サービス課

電話 03 (3827) 2053 (代表)

お知らせ

■ シリーズ・いま、世界の 子どもの本は？（第7回） 「いま、フランスの子どもの 本は？」



コリーヌ・カンタン氏



河野万里子氏

国際子ども図書館は、一般社団法人日本ペンクラブとの共催で、「シリーズ・いま、世界の子ども本は？」と題した世界各国の児童書に関する講演会を開催しています。

シリーズ第7回は、「いま、フランスの子どもの本は？」と題して、フランス著作権協会のコリーヌ・カンタン氏、翻訳家の河野万里子氏にお話しいただきます。

カンタン氏は、文学による日本とフランスの交流に尽力し、フランス語の作品を日本に紹介するほか、翻訳者としても、佐野洋子『100万回生きたねこ』（講談社）、酒井駒子『ぼく、おかあさんのこと…』（文溪堂）など、絵本やマンガ、小説など多数の作品を手掛けています。

河野氏は、現在第一線で活躍しているフランス語作品の翻訳家です。フランソワーズ・サガン『かなしみよこんにちは』、アントワヌ・ド・サン＝テグジュペリ『星の王子さま』（ともに新潮社）ほか、多数の作品を手掛けています。

講演は日本語で、入場は無料です。ぜひご参加ください。

- 日 時 11月16日（土）14:00～16:00（予定）
- 会 場 国際子ども図書館3階ホール
- 講 師 コリーヌ・カンタン氏（フランス著作権協会）
河野万里子氏（翻訳家）
- 司 会 森絵都氏（作家）
- 対 象 中学生以上（定員約100名）
- お申込方法

11月1日（金）までに、次のいずれかの方法で、参加者1名につき1通に、氏名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号をご記入の上、お申し込みください（必着）。申込多数の場合は抽選となります。

[往復はがき] 〒110-0007 台東区上野公園12-49

国際子ども図書館「11月16日講演会」係

（返信用はがきに返信先の郵便番号、住所、氏名をお書きください）

[電子メール] koen1116@kodomo.go.jp

（タイトル・件名欄に「11月16日講演会申込み」とお書きください）

- お問い合わせ先

国立国会図書館 国際子ども図書館 企画協力課 企画広報係

電話 03（3827）2053（代表）

お知らせ

■ 本の万華鏡（第13回） 「千里眼事件とその時代」



このたび、国立国会図書館ホームページで提供しているミニ電子展示「本の万華鏡」をリニューアルしました。新しい「本の万華鏡」では、ページデザインを一新し、読みやすいレイアウトと大きなサイズの画像でお楽しみいただけます。

8月27日から提供を開始した「本の万華鏡」第13回では、国立国会図書館が所蔵する明治・大正期の図書、雑誌、新聞から、ホラー小説『リング』のモデルにもなった千里眼事件に関する資料を紹介しています。

明治時代末に「千里眼」と呼ばれる超能力者が各地に現れ、マスメディアをにぎわしました。東京帝国大学助教授であった福来友吉博士が、実験により透視や念写の能力を確認したと主張したため、学界では大きな論争となりました。また、学者たちによる公開実験の様子は、新聞等に大々的に報じられ、社会的なブームになりました。

第1章では、当時の実験記録等から事件の経過をたどります。第2章では、同時代の科学者たちの事件に対する見解を整理します。第3章では、当時出版されたパロディ小説等から事件に対する社会の反応を紹介します。

○URL <http://www.ndl.go.jp/kaleido/index.html>



写真1 「本の万華鏡」リニューアル画面(上)

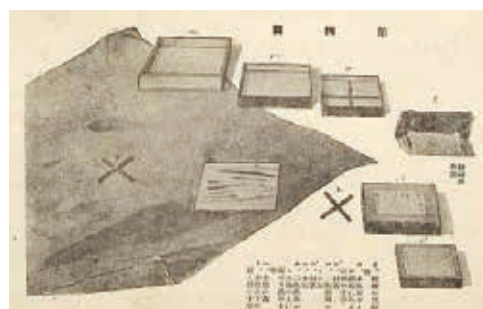


写真2

写真2 念写実験に使用された乾板等
藤教篤, 藤原咲平『千里眼実験録』
大日本図書, 明治44.2

写真3 「千里眼」として有名になった御
船千鶴子の肖像
福来友吉『透視と念写』東京宝
文館, 大正2.8



写真3



写真4

写真4 八千代, 弦月『我輩ハ千里眼』
田中書店, 明治44.5

お知らせ

■ 総合調査報告書

『日米関係をめぐる 動向と展望』を 刊行しました



調査及び立法考査局は、平成24年度から1年以上かけて行ってきた調査プロジェクトの成果として、このたび総合調査報告書『日米関係をめぐる動向と展望』を刊行しました。

中国の台頭や朝鮮半島情勢、米国のアジア回帰路線など、アジア太平洋の戦略環境が大きく変容する中、日米関係の重要性は、さらに高まりつつあります。その一方で、政治・経済を始めとする様々な分野において、両国間には今後に向けた課題も多く存在しています。この調査プロジェクトでは、日米関係をアジア太平洋地域の国際状況との関連の中で分析し、今後の展望について考察しました。

報告書では、国内外の専門家をお招きして開催した国際政策セミナー「2012年アメリカ大統領選後の日米関係の展望」（平成25年2月15日開催）の講演記録に加え、調査論文および日米関係をめぐるできごとを整理した年表を収録しています。

日米関係の今後の在り方を考える上でご参考になれば幸いです。

※刊行された報告書の全文をホームページでご覧になれます。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

>国会関連情報>『調査資料』>2013年刊行分

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document/2013/index.html>

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



レファレンス 750号 A4 66頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・ニュージーランドの年金制度の現状と課題
- ・首都高速道路の再生
- ・酒税制度の概要及び論点について

レファレンス 751号 A4 100頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・「超高齢社会」における高齢者の学習支援の課題
- ・英国のオンブズマン制度
- ・持続可能性指標による国際比較
- ・法令整理（短報）

入手のお問い合わせ

日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03 (3523) 0812

CONTENTS

- 02 <Book of the month - from NDL collections>
Western books used by Japanese intellectuals
 Books held by the Imperial Library used as copytext of translation
- 04 **Materials recently designated as rare books**
 47th committee on designation of rare books
- 12 Material recently designated as a national important cultural property
Shinshū jōdo ōjōden
- 15 **Strolling in the forest of books (10)**
 12 books on the history of centralization and decentralization (first part)
- 14 <Tidbits of information on NDL>
 Guardian of documents
- 21 <Books not commercially available>
 ○ *Sōkōshi*
- 22 <NDL News>
 ○ 24th meeting of the Legal Deposit System Council and 10th meeting of the Compensation Division
 ○ Conference with directors of prefectural and major municipal libraries in FY2013
 ○ 3rd meeting of the Council on Organization of Science and Technology Information
 ○ Liaison conference of the International Library of Children's Literature in FY2013
 ○ Rules & regulations
- 26 <Announcements>
 ○ NDL Database Forum in the Tokyo Main Library of the NDL
 ○ Reference training program FY2013
 ○ Library Fair & Forum 2013
 ○ Concert for Children
 ○ Series: What's Happening with Children's Books in the World? (7) What's Happening with Children's Books in France?
 ○ Kaleidoscope of Books (13) "Senrigan Affair and Its Time"
 ○ Research Material *Japan-US Relations Reconsidered* published
 ○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 25 年 9 月号 (No.630)

発行所 国立国会図書館
 編集責任者 田中久徳
 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
 電話 03(3581)2331(代表)
 F A X 03(3597)5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

平成 25 年 9 月 20 日発行 定価 525 円
 (本体 500 円)

発売 社団法人日本図書館協会
 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
 電話 03(3523)0812(販売)
 F A X 03(3523)0842
 E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 刊行物 > 国立国会図書館月報でご覧いただけます。



「秋の野」(童謡) 北原白秋 作 武井武雄 画
『コドモノクニ』第8巻 第12号
昭和4(1929)年9月 東京社 26cm
「国立国会図書館デジタル化資料」でご覧になれます
(館内限定)

国立国会図書館月報

平成25年9月20日発行 (毎月1回20日発行)
(9月号通巻630号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525円 (本体 500円)